

那覇市スポーツ少年団
本部長 安里 勉 様

那覇市教育委員会 市民スポーツ課
課長 上江洲 寛 (公印省略)

県警戒レベル第 4 段階及びまん延防止等重点措置適用指定期間中
(4 月 12 日～5 月 5 日)における那覇市スポーツ少年団の
活動について (協力依頼)

平素より、当課の事業に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

みだしのことについて、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加傾向にあり、引き続き感染拡大防止について努める必要があります。また、県の警戒レベルが「第 4 段階」へと引き上げられ、まん延防止等重点措置適用指定地域として本市も指定されております。

つきまして、各スポーツ少年団におかれましては、活動するにあたり、下記事項に十分留意し、より一層の感染防止対策を講じていただきますよう、各団体への周知方よろしくお願いいたします。

なお、今後状況に変化があった場合は、対応の変更等、改めて通知いたします。

【活動にあたっての留意点】※前回 (3/26) の協力依頼からの変更点は下線部分です。

- 児童生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制することがないようにお願いします。
- 「三つの密」「感染リスクが高まる『5 つの場面』」および大きな発声を避けるとともに、活動に付随する屋内での着替えや車での移動といった場面での感染拡大防止対策についても、十分に留意してください。
- 以下の感染リスクの高い活動については、一時的に活動を制限することも含め検討するとともに、活動方法について、保護者会等において十分に話し合いを行い、感染拡大防止対策を行ってください。
 - ・児童、生徒同士が組み合うことが主体となる活動
 - ・身体接触を伴う活動
 - ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動
- 「【別紙】スポーツ少年団活動を行う際の留意点 (チェックリスト)」を活用の上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底してください。
- 学校体育施設 (主に体育館やグラウンド) を利用する際は、活動方法や活動時間等、学校側とも十分に事前調整を行ってください。
- 大会参加については、県内外を問わず、感染状況を踏まえた上で慎重に判断するとともに、参加する場合は、大会中の競技や演技中等はもとより、会場への移動時や会食・宿泊時等においても、感染拡大防止対策を行ってください。
- 平日は 60 分から 90 分程度 (早朝練習はなし)。土日休日の活動については、行わないでください。ただし、6 月末までに九州・全国規模の大会やそれに繋がる県内大会を控えている場合に限り、必要最小限の人数で 2 時間以内としてください。(準備、片付け、清掃、整備やミーティング等は含まない)
- 期間中、県内外における練習試合や合宿等を行わないでください。
- 休養日は、土日を含め最低でも週当たり 2 日以上設けてください。

【お問い合わせ先】

那覇市教育委員会 市民スポーツ課 (担当：松田)
TEL：098-917-3504 FAX：098-917-3521